



【明治】

横浜及び神戸の外国人居留地において、お雇い外国人によって設計・施工されたのが、日本の下水道の始まりであり、その後のコレラの流行を期に、近代下水道布設の要望が高まり、明治5年（1872年）に東京市において銀座下水が着工され、明治17年（1884年）に近代下水道として**神田下水**が着工されました。

また、**明治33年（1900年）**には汚物掃除法と**下水道法が制定**されましたが、定義された汚水は当時肥料として利用されていた「し尿」を含まないものであり、「し尿」以外の生活排水の排除及び浸水防除が目的となっていました。なお、当時の下水道法は指定する都市のみを対象とするものであり、千葉県には対象となる都市はありませんでした。

明治に着手した都市は、東京市、長崎区、仙台市、名古屋市、下関市、大阪市、福岡市、広島市、神戸市、函館区、明石町、岡山市の12都市でしたが、いずれも明治の間に完成することはありませんでした。



現在も一部が機能している日本で最初の近代下水（神田下水）
（出典：公益社団法人土木学会 選奨土木遺産）

【大正】

大正9年（1920年）には**都市計画法が施行**され、下水道事業は原則として都市計画事業として行うこととなりました。

大正11年（1922年）には日本で最初の下水処理場となる三河島污水処分工場が東京市で稼働を始めました。

大正末期には「し尿」の処分が社会問題となり、下水道法では対象としていなかった「し尿」についても処理せざるを得ない状況となりました。

【昭和初期（戦前）】

昭和6年には汚物掃除法が改正され、下水道で処理する汚水に「し尿」も含まれるようになりました。

昭和初期には関東大震災以降に深刻となった経済不況の対策（失業救済を目的）の公共事業として、都市計画事業により下水道事業を実施する都市が増加しました。

千葉県においては、**千葉市**が昭和7年に都市計画区域を指定した後、**昭和10年12月**に市街地の雨水排除を目的に都市計画事業として**下水道事業の認可**を受け、千葉市の中心部（現在の中央区中央付近）で昭和11年に工事着手し、昭和13年に完成しましたが、その後の雨水排水計画は第二次世界大戦等により中止されました。

【昭和後期（戦後）】

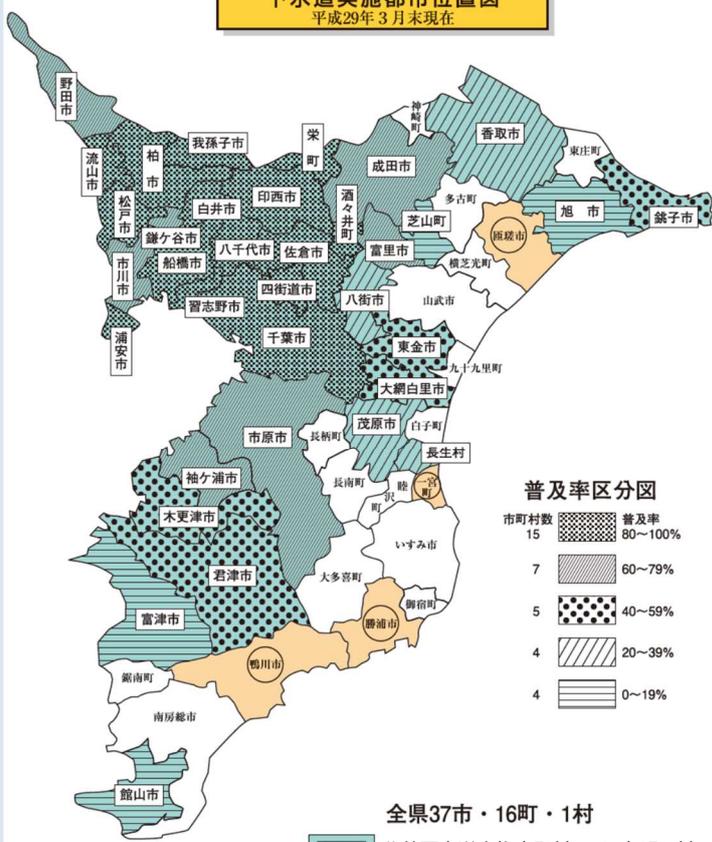
戦後、千葉市では昭和24年に下水道事業を再開し、昭和30年代には松戸市、佐原市（現香取市）、柏市、市川市、船橋市が下水道事業に着手しました。

その後、多くの市町村で下水道事業に着手し、昭和末では36市町村（市町村合併前の沼南町、小見川町、関宿町、印旛村、本埜村を含む）が下水道事業に着手していました。

また、県は、昭和43年度から印旛沼流域下水道、昭和46年度から手賀沼流域下水道、昭和47年度から江戸川左岸流域下水道で流域下水道事業に着手し、**昭和49年4月**には**印旛沼流域下水道**で一部供用**開始**されました。

下水道実施都市位置図

平成29年3月末現在



公共下水道以外の方法（合併処理浄化槽や農業集落排水、コミュニティプラント等）で汚水の処理を行います。

【現在】

平成になってからも4市町村が下水道事業着手した結果、現在では35市町村で公共下水道が供用されており、平成29年3月末時点で千葉県の**下水道普及率は73.5%**となっています。

また、県が管理する流域下水道では、4つの終末処理場が稼働しており、現在は5つ目の終末処理場である「**江戸川第一終末処理場**」の整備を進めています。

【明治期に活躍した千葉県出身下水道技術者】

☆濱野弥四郎（明治2年（1869年）佐倉藩出身（現在の成田市生まれ））
帝国大学工科大学で我が国上下水道普及の基礎を築いたお雇い外国人バルトンから衛生工学を学んだ後、バルトンとともに台湾に渡りました。
バルトン没後、23年間もの長きに渡り台湾の上下水道事業の責任を担いました。

二次覆工（仕上げ）前の下水道管



江戸川第一終末処理場整備の様子